

平成30年度第1回京都市事務事業評価委員会 要旨

- 議 題 平成30年度（平成29年度分）事務事業評価（第三者評価）について
- 日 時 平成30年11月9日（金） 9：30から16：30まで
- 場 所 職員会館かもがわ2階大会議室
- 対象事業

NO	所管局	事務事業名
1	子ども若者はぐくみ局	京都やんちゃフェスタ
2	環 境 政 策 局	再生可能エネルギー等利用推進事業
3	文 化 市 民 局	地域コミュニティ活性化策の推進
4	文 化 市 民 局	京都市歴史資料館
5	産 業 観 光 局	農とふれあう総合体験型市民農園運営事業

■ 評 価 者

- 事務事業評価委員会委員（5名）（敬称略）

氏 名	役 職
（委員長）曾我 謙悟	京都大学大学院公共政策連携研究部教授
（副委員長）山下 満智子	京都大学農学部非常勤講師
（委員）岡 民子	株式会社ナベル会長補佐
（委員）城戸 英樹	京都女子大学現代社会学部准教授
（委員）福田 敏信	あずさ監査法人公認会計士

- 平成30年度事務事業評価サポーター（4名）（敬称略）

氏 名	所 属	事業 No.
竹内 実果子	京都橋大学現代ビジネス学部 経営学科3回生	1, 2
伊藤 可奈	京都橋大学現代ビジネス学部 経営学科2回生	1, 2
石川 優月	京都橋大学現代ビジネス学部 経営学科3回生	3, 4, 5
加賀 稜典	京都橋大学現代ビジネス学部 経営学科3回生	3, 4, 5

■ 京都市出席者

- （事務局）田中経営改革課長，藤原改革調整係長，金市
 （各局）各事業の冒頭に記載

1 京都やんちゃフェスタ

【所管局出席者】		
子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課	育成推進課長	中西 茂人
	放課後児童育成担当課長	小谷 康之
	管理係長	福井 直樹
	健全育成係長	相川 亮太

<委員からの主な意見>

- 本事務事業は、イベントの運営先として連盟や実行委員会を選定し、事業委託を行っている。こうした随意契約による事業委託を行っている場合、委託先の委託業務の収支状況についてきちんと把握し、更はその委託先から再委託により業務委託を行っている場合は、再委託による業務委託の状況や経費支出額の妥当性等、その収支状況が適切かどうかの確認、検証を行う必要がある。
- 本イベントにおいて、現状市民の方から参加費は徴収しておらず、無料である。厳しい財政状況の中であるため、少額でも良いのでイベント参加者に参加料を求めることはできないか。またイベントの性質上、参加料を求めがたい場合は、イベントの主旨に賛同していただける方に対して寄附金を募るための募金箱を設置するなどの方法は考えられないだろうか。
- 目標達成度評価指標として設定されている「満足度」をイベント来場者へのアンケート結果を元に測っているが、本事務事業の主要目的は「イベントを実施して良かった」ということではなく、市民の方に児童館の取組を知ってもらうことや、児童館同士の連携を深めることであるということなので、それを測ることができるような指標の設定を行う必要があるのではないか。
- 本事務事業は、2部構成で実施しているイベントを1つの事務事業としている。それぞれ別日に実施しており、イベントにどれだけの人やお金をかけているのかが現状の評価票においては分かりにくい状況となっているため、その部分を丁寧に説明すべきである。

2 再生可能エネルギー等利用推進事業

【所管局出席者】	
環境政策局 地球温暖化対策室	エネルギー政策企画課長 辻 秀起
	担当係長 林 弘修
	主任 飛田 健一

<委員からの主な意見>

- 本事業は毎年度約2.5億円を投じ、地球温暖化対策計画の期間である10年間で約25億円を投入するものであるが、この金額に見合った社会的コストの削減などの効果が現れているのかを検証できているか。

- 市民の方からいただいた家庭用ごみ袋の有料化財源が、本事業においては一部の市民の太陽光発電システムの設置助成に充てられているが、一部の市民への還元でなく京都市民全体にどのように有益になっているのか、そのロジックをきちんと説明する必要があるのではないか。

- 国で定められているFIT価格（再生可能エネルギーの固定価格買取）が見直され、下がってきている状況の中で、太陽光発電システム等の設置戸数も減少している。また、九州地方で電力会社が太陽光発電による電力購入をストップするといった事態も発生した。
国の政策の変化や社会情勢の変化があった場合、現在の目標設定がなお最適であるか立ち止まって考えるべきであり、必要に応じて目標の再設定や事業スキームの見直しが必要である。
上位計画である「地球温暖化対策計画（2011-2020）」において長期的な視点で目標を設定しているため、それを達成する必要があるということを理由に、それらの見直しの思考を停止してしまっているのではないか。

- 補助を実施する場合と実施しない場合、もしくは補助額の多寡によって、どれだけの違いが生まれるのか考えられているか。社会情勢の変化や市民意識の高揚なども念頭において、その補助金額が最適な効果を生み出すか、生み出しているのかを絶えず検証すべきである。

3 地域コミュニティ活性化策の推進

【所管局出席者】		
文化市民局 地域自治推進室	地域づくり推進課長	大東 一仁
地域づくり推進担当	担当	三原 秀幸

<委員からの主な意見>

- 地域コミュニティサポートセンター相談業務において、今までに市民から問い合わせのあった内容について精査し、大まかな分類や取りまとめを行い、HPに掲載するなどの対応を行っていくべきではないか。
- 本事務事業の目的は、「既存の自治会の活性化」と「未加入世帯の加入促進」であるかと思うが、未加入世帯の加入促進に係る評価指標の設定がなされていない状況である。その成果を端的に表す「自治会への加入率」を指標として設定すべきではないか。
- 毎年作成している広報・啓発物（冊子・パンフレット等）ということで、啓発方法について何の検証もされずに過去から同手法での啓発となっていないか。市民に対して実施しているアンケートの項目に、広報・啓発物が効果的であるかを測るための項目を加えるなど、啓発の効果を検証すべきである。
また、広報・啓発物として作成し配布している数、その媒体、配布の方法等は適切な状況となっているか。
- 行政区によって加入率が異なる中で、地域ごとに加入率上昇に向けたメニューを考えるとともに、特に加入率の低い地域への取組の強化を図るべきである。
- 「地域コミュニティ活性化の推進」という大きな枠組みとなっており、どういったことを目的として事業に取り組んでいるのかという具体的な内容が見えにくくなっている。例えば、地域コミュニティが崩れてきているため維持していかないといけないといった面と、ある地域を活性化させていくといった面とでは、取組の目的が異なるはずであるが、同じ1つの事務事業の中で実施されている。一方、業績評価の部分には取組による効果が具体的に表されているため、両者の具体性の違いにより事業を分かりづらくしている状況にあるため、事業目的を明確にするなどの改善が必要である。

4 京都市歴史資料館

【所管局出席者】	
文化市民局 文化芸術都市 推進室 歴史資料館	次長 宮崎 弘司
	担当係長 細野 忠
	担当 秋元 せき

<委員からの主な意見>

- 特定の方がそのサービスを利用する公の施設においては、基本的に受益者負担を求めるべきである。受益者負担を求めている、または適切な受益者負担の水準にない施設については、検討すべきである。

- 現状の運営にのみに注力し、建物のライフサイクルも考えたうえでの中長期的な視点が欠けていないか。中長期的な視点で考えた時には、施設の修繕費や維持費等も、年数が経過すればコストとして必要になってくるため、建物のライフサイクルが到来する前に施設の今後について考えていくべきである。

- 平成26年度の包括外部監査において、本施設を含めた施設のあり方について検討するようにと指摘がされてから既に3年が経過しているが、検討が進んでいるようには感じられない。
建物の維持管理部分の一括発注、指定管理者制度の導入、類似施設の統合など、幅広い観点から、今後の施設のあり方をもっとスピード感をもって検討していく必要があるのではないか。

- 外部から財源を獲得しようとしている活動（※）が形として評価票に現れていないため、何らかの形で表すべきである。
現状、所管課として努力されている以外に、科研費の獲得等も検討できるのではないか。

※ 実行委員会を立ち上げ、学識者や地元の方で構成されているメンバーの中に歴史資料館の職員が参画している。その実行委員会が国に対して働きかけ、補助金を獲得しており、その補助金を活用した研究による成果等を歴史資料館で講座を実施することにより、市民に還元している。

5 農とふれあう総合体験型市民農園運営事業

【所管局出席者】		
産業観光局 農林振興室 農業振興整備課	農林政策担当部長	内田 正俊
	振興係長	永野 友紀子
	担当	宇佐美 早紀

<委員からの主な意見>

- 目標達成度評価指標として掲げている「市民農園區画数」については、年々減少しており、到底達成できるとは思えない。上位計画である「京都市農林行政基本方針」における目標を設定しているということであるが、現在もそれを目指しているのか。目標や事業スキームを見直すべきではないか。
- 本事業を運営モデルとして市民農園を増やすことが大きな目的であるならば、「本事業を運営モデルとして開設された市民農園の数」を指標にしてはどうか。
- 目標達成度評価指標2「総合体験型市民農園の利用状況」の目標値が200区画となっているが、現状は暫定的に利用区画数を100区画としているため、見直すべきである。
- 京都市民だけでなく、市外の方も利用可能であり、近郊市外の方の需要が見込まれるのに、広報が市内向けのみになっているのではないか。また、企業の退職者向けに周知を行う等、利用者の増加に向け、あらゆる広報を考えていくべきではないか。
- 建物の老朽化による修繕費の発生など追加コストの発生や、高齢化等により今後委託先が無くなる可能性など、中長期的な観点から検討していく必要がある。
- 単なる貸し農園ではなく、本市が経費をかけて主導で農家と協働して実施する意味（農業体験を通して市民に自然に触れていただく機会を増やしていき、モデルとなる市民農園数を増やしていくことや、農業を通じて市民同士の交流を図ることを目的として拠点を設け事業として実施している意味）が大切である。そのための手段というのはさまざまあり、今の方法が最適なのか考えていく必要もある。